

第13回 丹沢大山自然再生委員会 議事録

日時： 平成25年6月18日(火) 14:00～16:00

場所： 産業貿易センター7階 720会議室

【開会挨拶】

木平委員長

みなさま、こんにちは。今日はお暑い中、ようこそおいでくださいました。

この一年間、丹沢再生委員会の活動にご支援いただき、誠にありがとうございます。のちほど報告いたしますが、この一年間、計画通りに進めることができましたこと、深く感謝しております。この再生委員会が発足して、ちょうど今で6年半経ちました。それから、再生活動は実質的には2003年頃から始まった総合調査からということで、ちょうど10年経ったということです。一年一年の変化、成果はなかなか目に見えにくいものですが、やはり10年間経ちますといろいろなことが見えてきます。私なりにこの10年間の評価と反省というものをまとめてみたいと思います。

まず、評価として良い点。これは「丹沢の自然に回復の兆しが見えた」という表現に尽きると思います。いろいろな本や新聞にも書いていただいておりますが、「回復の兆しが見えてきた」というのが、現在の状況であろうと私は考えております。それから2番目の良いところは、この事業は官民協働、市民参加、ということを標榜しておりますが、それについて約10年近く、いろいろな形で体験を積み重ねることができたと思います。そして、それらのデータが蓄積されて、公表されているというこの2点が、この委員会の10年間の大きな成果ではないかと思えます。

それに対して、この委員会の悪い点については、第一に、2003年から始まった総合調査の頃に燃え上がった、丹沢再生運動のエネルギーというものが消滅したということだと思います。第2番目の問題点として、会員の内部、あるいは、会と外部とのコミュニケーションが十分ではないと、私は感じております。ということで、私の評価と反省は非常に簡単で単純ですが、これについて皆さま方からご意見をいただきたいと思えます。

そして、この評価と反省に関して、対策を立てないといけないということは当然あります。私は、いろいろな対策があると思えますけれども、2つの点をお願いしたいと思えます。まず一つは、この委員会が発足して先ほど言ったように6年半経ちました。そのリーダーであるべき役員というものが、この期をもって交替し、新規体制でやっていこうという提案であります。それから、もう一つは、専門部会制というものがあまして、県民部会、事業評価部会、という2部会の専門部会がありますが、それと平行してもう一つ、その部会を強化して、調査作業部会というような機能を持った組織を作りたいと思えます。なぜかと言いますと、委員会自体が現場へ行く、あるいは現場のプロの調査をするというプロジェクトを実行できる組織が、これからの委員会のエネルギーを継続させる元になるのではないかという思いからです。これについては、これまでの幹事会、あるいは専門部会などで検討してはりましたが、この具体化、あるいはその方向性について、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。簡単ですが以上です。ありがとうございました。

【議案 1】 平成 24 年度事業実績・決算について

- ・平成 24 年度事業実績報告
- ・企業等からの寄付報告
- ・平成 24 年度決算及び監査報告

<事務局より資料 1、資料 2 にもとづき説明>

杉山監事（監査報告）

平成 25 年 5 月 21 日、丹沢大山自然再生委員会の監査を行いましたところ、収支決算が適正に処理されていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

木平委員長

監査報告、ありがとうございました。皆様のご協力により、このように 1 年間の計画が無事、終了することができました。とりわけ、ウエイズグループ様、およびサントリーホールディングス様においては、多額の寄付をいただきまして、ありがとうございました。

<質疑応答>

木平委員長

それでは、これについて皆さまからご質問なり、ご意見をいただければと思います。

特にないようですので、拍手を持ってご承認いただきたいと思います。

一同 拍手

木平委員長

ありがとうございました。

【議案 2】 丹沢大山自然再生委員会設置要綱の改正について

木平委員長

設置要項の改正を議案に出した経緯ですが、この会は先ほど言いましたように、6 年半前に県を中心に再生計画ができるということに伴って、それに対する評価が必要だということで発足したわけですけれども、なにしろまだ官民協働の形をどういうものにしたらよいのかということがあまりはっきりしないまま、かなり急いで出発しました。したがって、それ自体は良かったのですが、この 6 年半の間にもう少し整理したほうがいいのではないかと、いう状況になりました。この機会に、設置要項についての改正をすべきということで、幹事会で諮りましたので、今回提案したいと思いません。主な内容は、先に私が話しましたように、いろいろな事務的な改正もありますが、やはりこの会

が現場へ行って、私たちが土をいじり、木をいじり、そういった調査なり仕事をやるということが、この会のエネルギーの源になるのではないかという思いで、新しい部会を作りたいという提案もあります。それでは、現在事務局で用意した改正案について説明をお願いいたします。

<事務局より資料3にもとづき説明。>

<質疑応答>

木平委員長

これについては、説明があったように、幹事会、あるいは部会において、かなり議論をしていただきました。皆さんのほうから、ご議論をいただきたいと思います。あるいは、羽山部会長から、会則改定についてなにかご意見があればお願いいたします。

よろしいですか。それではこの体制を承認いただけたということで、どうもありがとうございます。

【議案3】 役員の改選について

木平委員長

今承認いただいた新しい会則に沿ってやりたいと思います。私のはじめの挨拶にあったように、この役員というものが、あまりに長きに渡って続けるということは、会の活性化にとって決してプラスではないということで、前の総会においても次期は新しい方をお願いしたいということを申し上げておりました。今回はそういうことで6年半過ぎましたので、委員長の私含め、副委員長、監事、あるいは部会長も含めて、ここで新しい方にバトンタッチをしたいという提案です。

杉山監事は、監事になっていただいてまだ1年なので、もう一度続けていただきたいということで、例外でお願いしたいと思います。

杉山監事。

はい。

木平委員長

それでは、役員の具体的な選任、名前を挙げる、ということですが、運営要領には「会員の互選によって決める」ということになっております。とりわけ、委員長、副委員長、会計監査はここで決めることになっております。それから専門部会の部会長は、その部会の中で選任するということになっておりますので、まず今回は最初に、3人の選任をしたいと思います。皆さまから、委員長、副委員長、監査について、ふさわしい方で推薦していただける方があれば、お受けいたします。

一同 特になし

木平委員長

それでは、これについても、これまでの幹事会等でいろいろ相談もしておりましたので、私の案として提案をさせていただきたいと思います。

それでは、委員長には羽山伸一委員を、副委員長には「森林インストラクターの会」の久保重明委員を、それから監事には県森連の谷善造委員を、私から推薦したいと思います。ご承認いただけるでしょうか。もし、ご異議がなければ、承認ということで、拍手でお願いしたいと思います。

一同 拍手

木平委員長

ありがとうございます。それでは、今お名前を挙げた3人の方については、これからの会の運営について、全責任を負っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ということで、これまでの役員をやっておりました者から、一言ずつ挨拶をさせていただきます。

それから、先ほど新規会則によって、顧問が設けられました。新堀委員を、初めての顧問に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議無し。

木平委員長

ありがとうございます。

それでは、退任の弁をお願いいたします。

新堀副委員長

ただいま、やっと首を切っていただきましたので、ありがたくお受けいたします。丹沢大山の話が神奈川県として問題にされ始めた時から、実はずっと会議に出ておりました。昭和20年代からです。したがって、丹沢大山に対する愛着と私の気持ちの面では、始まった頃から全く変わっておりませんが、80代になりましてさすがに、丹沢の山に入って縦走するなどということはできなくなりました。そういうことから言って、第一線から退くのは当然であろうと思っております。ただ、子供の頃から、本当に丹沢を愛しておりまして、ほとんど全山を歩き回って、隅から隅まで承知をしておりますし、また同時に、2回にわたる総合調査では、昆虫の部門をお預かりして、丹沢全山の昆虫の調査をずっとやってまいりました。そういう意味では、特に丹沢大山に対する強い思いがございますが、もちろん、生きているあいだは、丹沢を愛し続けるつもりでございますので、そういう意味では、ちょっと引込みますけれども、今まで通りに頑張りたいと思っている次第でございます。

私の感じでは、とにかく、昭和20年代、30年代から比べると、山が荒れていることは間違いありませんし、シカも増え続けてまいりましたし、いろいろ問題があるわけです。それらを一つ、この委員会を中心として、丹沢の本当の良さを守り続けるように、ぜひお願いをいたしたいと思います。私の退任にあたっての挨拶は以上でございます。どうもありがとうございました。

木平委員長

委員長を6年半やらせていただき、どうもありがとうございました。委員長を辞めても、委員会はこれから十分にやらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

中村監事

私も発足以来、この席に座らせていただきまして、いろいろと勉強しながら参加をさせていただきました。先ほどの木平委員長の挨拶に、「熱い思いがなくなった」というお話をされていましたが、私どもの団体は、熱い思いは維持し続けております。ここらへんが、この再生委員会と、丹沢に関わりを持っている各NGOとの認識の違い、意識の違いではないかと思えます。木平委員長にはちょっと失礼な言い方なのですが、そういう思いがしております。神奈川県が行う行政事業だけではなく、丹沢全体を総合的に見て「丹沢をどういう形で維持していったらいいのか」という思いは、かなり強い思いを持っている方たちがたくさんいます。ただ、この委員会の立ち位置が、やはりNGOの立場から見ますと非常に曖昧なんですね。ですから、そういう意味では、活動団体の受け皿にもならなかった。そういう意味で、最初から関わっている人間が交替するというのも、活性化するための一つの考え方ではないかと思っています。もちろん、会員の一人として、これからも協力はしてまいりますけれども、新しい方たちに、ぜひこの再生委員会で大きな力を出していきますようお願いして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

木平委員長

それでは、新任挨拶ということで、羽山委員長、久保副委員長、谷監事のご3名に、抱負、宣言をお願いいたします。

羽山新委員長

このたび、新委員長に選んでいただきました羽山でございます。私も、この2回の総合調査に関わりましたが、思い返せば神奈川生まれで、初めて子供の頃に丹沢に登ってから、実は来年で50年になります。長生きしたものだと思えますが、まだもうちょっと生きそうだということで、世代交代の中心として任をまかされたと認識しておりますので、精一杯務めさせていただきたいと思えます。

最初に抱負ということでしたので、私はぜひやりたいということが2つございます。まず1点目は、中村委員から厳しいご意見をいただきましたけれど、確かに私もそう思っております。かつての総合調査からこの再生委員会が生まれた経緯があります。あの頃の500人を超す調査団の方々と一緒に山に行き、いろいろと議論をし、それをまた県民の方といろいろ語って、そしてできたのがこの再生活動の基本構想であり、この再生委員会であろうと思っております。ところが、この第1期、神奈川県の再生計画をどうにか軌道に乗せていこうという思いでいろいろな活動が進みましたけれども、その間に、総合調査団との関係が非常に薄くなってしまいました。やはりわれわれは、原点に戻らなければいけないと考えております。そこで、この再生委員会としての自主事業を活発化させることが、まず第一に必要であろうと考えておりますので、先ほど提案いただきご承認いただきました調査専門部会という形で、新たな調査団との接点、あるいは活動の拠点を作ります。もちろん、いろいろと資金の問題などあるかと思えます。ただ一方で、水源税を使った様々な調査活動も行われております。実際にそこに携わっておられる旧調査団の方々もいらっしゃる。そういった方々の活動を、もっとこ

の再生委員会の中で反映させて、この活動をよりよいものにしていくということが今求められていることで、場合によっては外部資金を得て、調査専門部会の活動がかつてのようになぎわいを取り戻す起爆剤にしたいと期待しております。そういう意味で、自主事業を活発化して、少なくとも年2回、県民の方々に向けて、それぞれの構成団体の再生活動を公表して、またみんなで議論をするという場が持てればと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

2点目は、そういったことを進めていく上ではどうしても役員会だけでは力不足であろうと思えます。ですから、規定の中で幹事会が位置づけられておりまして、委員長、副委員長、専門部会長、そしてその他委員長が指名する者、という形で、積極的に今日ご列席の委員の方々から、この幹事会にご参加いただいて、幹事会の活動を強化していきたい。それから、各専門部会にも委員以外のメンバーを加えることで、専門部会の活動を強化していきたいと考えております。この専門部会のメンバーをこれからどう選んでいくかということに関しては、今日、この総会の直後に、第一回の幹事会を招集したいと思えます。その中に、新たに今内諾をいただいておりますのが、糸長委員と、調査団の時には生きもの調査の中心メンバーだった今日ご欠席の勝山委員、このお二方にも幹事会に加わっていただきまして、これからの進め方について協議をしたいと思っております。我こそは、という方はぜひ、この幹事会にご参画いただきたいと思えますので、このあとお残りいただければ幸いに存じます。その中で、今まで評価専門部会で議論を進めておりました基本構想の見直しについては、一専門部会で議論するに荷が重いということがありますので、これは幹事会で引き取りまして、幹事会の仕事としてこの基本構想の見直しをしていきたいと思えます。

少なくとも、以上2つについてはなんとか軌道に乗せていきたいと思えますので、今後も再生委員会の活動について、ご理解、ご協力をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

久保新副委員長

今、副委員長になりました久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は今まで、県民会議の委員として、12本の中の1つの委員会を見ておりました。昨年、初めてこの委員会のメンバーに入れていただきまして、今度こういうお話があった時、「ちょっとまだ早いんじゃないのか」と思いました。そしてまた、事情がまだ全部よくわからないというところが、はっきり言うことができました。しかしながら、全体をよく考えてみると、最初の総合調査の時の冊子を見まして、すごいエネルギーだなと私自身思いました。あれは、どうしてあんな素晴らしいものができたんだろうかと、時に感じておりまして、そのあとも十分にいろいろなところで活動されているのだろうな、というふうに私自身は思っておりまして、今まではかなり外から見て、そういう感じでこの委員会を見ておりました。はからずも委員の一人となって、今回また副委員長という話があった時に、私の役目はなんなんだろうかと、いうことをよくよく考えてみたんですけど、どうもはっきりした回答が私自身出ていません。今、木平委員長のお話を聞いて、「ああ、私の役目はこういうところにあるのかな」ということを考えたわけですけど、多分に、この丹沢にはいろいろな団体が入って、いろいろな活動をしております。そういうところを、やはりみんなで丹沢を一つにまとまって、何かしていこうというような潤滑油になればいいのかなと思っております。私も「森林インストラクターの会」は、いろいろなところで活動しておりまして、そういうコミュニケーションをとるのもうまい者もかなり揃っております。そんなことで、下のほうからエネルギーを多少なりとも注げるようなことが、われ

われのグループがやる役目かなと、今感じました。特に、この委員会はどちらかという、官と民では民間がかなり大きなエネルギーを持っているということなので、このエネルギーに乗っかって、もう一度何か動き出せたらいいなということで、なにがしかの力を出したいということ、この場でお話を聞きながら非常に感じたし、やらなければいけないということを考えております。そんなことで、おそらくここにいらっしゃる皆さま方のほうがずっと経験もあるし、いろいろなことをご存じだと思つるので、どういうふうに、どこをついたらどうなるのかとか、そういうことを相談させていただきながら、微力ながらやっていきたいと考えております。それから、前各委員長方々も、よろしくご指導をお願いしたいと考えております。本当に簡単ですが、よろしくお願ひいたします。

谷新監事

森林組合連合会の谷と申します。今回、この監事というような大役を仰せつかりまして、私も今回2回目で、前回参加したのが初めてということで新参者でございますが、監事を全うできるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。また、丹沢再生については、林業マンの一人として、微力ですが少しでも力になりたいと思ひます。今後、よろしくお願ひいたします。

木平委員長

どうもありがとうございました。それでは新任の皆さま、よろしくお願ひいたします。これで旧委員長である私の仕事はほとんど終わったのですが、一つだけ残っておりますので、最後の仕事をやらせていただきます。

新堀委員の退任に伴って、県自然保護協会の代表として理事長の藤崎様が委員になられます。今日ご出席いただいておりますのでご紹介をいたします。

藤崎委員

ただいまご紹介いただきました、県自然保護協会の藤崎でございます。今日、丹沢大山再生委員会に初めて出席させていただいたわけですが、今までどんな取り組みをしておるかということは、新堀前理事長からとくとくといろいろな話を聞かせていただいております。私も実は大人になってから五十余年、東京オリンピックの前後から、盛んに丹沢の山に入っておりました。その後また、職業として丹沢大山、あるいは県の全体をどう利用するのか、というような仕事もやらせていただき、また今は一市民として、丹沢大山を考えるというお役目が回ってきたということで、若かりし頃の50年前を思い出しながら、精一杯、汗を流していきたいと考えております。どうぞ皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。

【議案4】 平成24年度事業計画・予算(案)について

- ・平成24年度事業計画(案)
- ・平成24年度収支予算(案)

<事務局より資料5、6にもとづき説明>

<質疑応答>

羽山委員長

今ご説明いただいた内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

一同 特になし。

羽山委員長

特によろしいでしょうか。もしなければ、この提案について、ご承認をいただきたいと思います。拍手にてご承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 拍手

羽山委員長

賛成多数ということで、この計画と予算で執行させていただくこととしたいと思います。

<事務局より、平成 25 年度共催・後援事業の概要について、資料 7 - 1、7 - 2 にもとづき説明>

<質疑応答>

羽山委員長

なにかご質問等ございませんでしょうか。

一同 特になし。

羽山委員長

特になければ、今年度、これらのイベントについての共催・後援を進めさせていただきます。

今事務局からも説明がありましたが、共催・後援を行ったそれぞれの活動についてのご報告を、ぜひよろしくお願いいたします。資料の後ろのほうに、参考資料 1 という少し厚めの資料があります。これは昨年度の主催・共催・後援の活動報告書になっておりまして、これだけでも再生委員会に関わるいろいろな団体の活動が多岐に渡っていることがよくわかると思いますし、なかなかのものだと思うのですが、なかなかこれがあまり知られていないということも、少し広報の仕方を考えなければいけないと思います。

もう一点、やはりこの共催・後援に関わらず、行政機関も含めて、それぞれの構成団体が、丹沢の再生に対してどんな活動をやったのか、ということが今まで総覧できるようなものはありませんでした。ですから、せっかくこういう形で組織を作って年に 1 回集まって、という会議体でしかありませんでしたが、まだ形については今後いろいろなところでお諮りしたいと思いますが、なんとか早い段階で、この再生委員会に関わる様々な活動、特に県の事業以外の活動が、どんなふうに行われているのがまとまって一覧できるようなものも作っていきたいと思っておりますので、またご協力をお願い

したいと思います。

【議案 5】専門部会の報告・提案について

(1) 事業計画・評価専門部会

- ・事業計画・評価専門部会からの報告
- ・丹沢大山自然再生基本構想の点検結果と今後の対応について

<羽山部会長より、資料8にもとづき説明>

<質疑応答>

羽山部会長

これについて、ご質問なりご意見があればお願いいたします。

系長委員

私も当初から今回の総合調査に関わっていましたが、最後にあった調査部会についての具体的な可能性については、私は地域再生のことをやっていたこともありまして、今日来ていらっしゃる委員の皆さんの各市町村での取り組みや、あるいは各地域でのNPOや自治体がらみの取り組みなどを、もう少しフォローアップ調査みたいなことを仕掛けていければ、それはそれでおもしろいし、新たな情報になるのかなと思っています。あとは、木平委員とも論議をしているのですが、総合調査をやっていた時に、「丹沢学会のようなものを作りませんか」という話題がありました。それをこの再生委員会が担うこととは別かもしれませんが、いろいろな調査をわかりやすくすることで、若い学生のような新たな担い手を育成していくのは、大学に勤める側としては重要だと思っております。雑駁な感想です。

羽山部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、今年度は、今ご説明したような方向で、新たな体制で検討を進めさせていただくことにしたいと思います。

(2) 県民事業専門部会

- ・県民事業専門部会からの報告
- ・県民事業専門部会の今後の方向性と現状について

<中村部会長と事務局より、資料9にもとづき説明>

<質疑応答>

中村部会長

これについて、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

それでは、羽山委員長に一つお聞きしますが、例えば今後の取り組みとして、広報については、事業評価の広報と、県民事業の広報は別にするのかどうかということがあります。これは、私は以前にもこの場で発言しましたが、今神奈川県が行っているさまざまな丹沢に関わる各種の事業の中で、シカの管理はもちろん、それに関わりを持つ森林の整備や治山工事等の様々な行政の事業が行われていて、森林再生に非常に大きな効果、成果が出ています。しかし、そのことに対する評価の広報というものはありません。行政側からも出てこないし、私は保全センターの方にいつも「なんでもっと積極的な広報を県民にしないのか」と言っていますが、積極的な広報をすることが、例えば超過課税をもらっていることに対する県民への説明にもなるし、丹沢再生事業に様々に関わっている県の事業の評価に繋がるわけですよね。そういう広報というものが、事業評価の専門部会からも出ていない。それは、県民部会がやっていくのか、行政だけに任せるのか、再生委員会として丹沢に関わりを持っていくのであれば、そういう県の行政事業に対する批判もするけれども評価もするというのを、もう少し積極的な広報が必要ではないかと思います。それをどこでやるかということ、ある程度明確にしておかないと、「あなたがやるんでしょ」と押し付け合いみたいになると困りますので、ここで決めていただくと次の人がやりやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

羽山委員長

たぶん今おっしゃったことは、この5年間で第1期計画に対して再生委員会としていろいろな評価をしてきた、そのこと自体、あるいはその結果が再生委員会の外に対して情報が出て行っていないというご意見ですね。

中村部会長

だからアンケートを読んでも、総合調査に参加した団員たちでさえわからないわけですよね。こちらが知らせなければ県民は知るすべはないわけです。

羽山委員長

その点は、事実としておっしゃる通りで、評価するのが精一杯だったというのは言い訳ですが、当然おっしゃるようなことを今後はやっていかなければいけないと思っています。ただ、それを具体的にどこでどのようにするかということは、一度も議論したことがないため、もう少しお時間をいただきたいと思います。

一方で、県の再生計画については、例えばシカなどについては、具体的に再生計画に位置づけられた事業について、非常にわかりやすいパンフレットを作っていました。これについては事務局からご紹介をお願いします。

事務局（藤澤自然再生企画課長）

お手元の配付資料に、パンフレット「ニホンジカのこと、もっと知ってください」と、「このプロジェクトは神奈川県と清川村が協働して取り組んでいます」という2つのパンフレットがございます。今、

羽山委員長からご紹介がありました。

まず、ニホンジカのほうですが、今話題になっているシカの保護管理と森林管理、これを一体的にやっていかなければならないという取り組みに関して、一般の方にもわかりやすく、なぜこの問題が起きているのか、その原因は何か、今問題となっていることにどんな取り組みをしているのか、ということが書かれています。徐々に成果が上がり始めました。そして平成24年度からは第3次シカ保護管理計画が始まったということ、流れに従って、初めて見る一般の方にもわかりやすいように作られたものでございます。これは昨年度末に作成をいたしました。これは広く配布するために作った資料でございます。今後もわれわれの活動を皆さんにご理解していただくための資料でございます。

もう一つのこの清川村における鳥獣被害対策・水源林整備というものがございます。これは、県計画の中に、統合再生プロジェクトというものがございます。簡単に言いますと、いわゆる縦割りではなくて分野横断型で、その地域に様々な取り組みを連携して取り組むことによって結果を出そうというプロジェクトでございます。これは清川村のエリアを主に対象として、地域の問題に対して、例えばシカ・イノシシ等の林業被害とか、あるいは手入れをしないために森林が荒れているというようなことに対して行っています。これをめくっていただくと、現在の鳥獣被害の現状、また、どんな対策を検討して実施しているか、実際の取り組みの内容について、書いてございます。

この2つのパンフレットは、もともと数年前に森林・シカワークショップというものを開催させていただきました。そこで初めて森林とシカの一体管理をすることが問題提起されましたが、その成果としてこのようなパンフレットが作成することができたということでございます。簡単ですが以上です。

羽山委員長

ありがとうございます。事業評価、活動に対しての広報のあり方ですが、おそらく大きく2つあるのではないかと思います。一つは、先ほど案をご紹介させていただきましたが、参考資料1にあるような形で、再生委員会の自主事業、それからそれぞれの構成団体の事業、そういったものを毎年できれば理想だと思うのですが、こういう形で報告集のようなものを出していく中で、具体的にどのような評価を行ったのか、ということ発信するのだが一つだと思います。

それからもう一つは、今ご紹介いただいたような、それぞれの再生活動、再生事業を、それぞれの活動団体が広報するような時に、この事業評価との関わりをそこに記述していただくというやり方だと思います。今のところ、神奈川県の再生計画の紹介のパンフレットもありますが、この中以外では、再生委員会との関わりや、そこでの評価という位置付けについて出ているものはありません。今回、今ご紹介いただいたシカとか、森林とシカの一体管理とか、そういったものについても、再生委員会の議論や事業評価がやはり一部反映した形で取り組まれていると思いますが、なかなかそのあたりがうまく表現されておりませんので、こういったものを作る際には、ぜひそういったところで再生委員会の活動を取り上げていただくということが2点目だと思います。

いずれにしても、なかなか宣伝が下手だということは以前からわかっているのですが、それは今後強化していかなければいけないと思っております。よろしいでしょうか。

中村部会長

けっこうです。

内海委員（かながわトラストみどり財団）

今日は代理人なので発言してよいかどうか躊躇していましたが、意見として聞いていただきたいと思います。会計報告と今年度の予算のお話を聞きましたが、今年度の予算が440万くらいあるんですね。去年の実績が220万なので、何か大きな事業を打って出ないと、計算上は半分残ることになります。これは企業の方の多大なご寄付の中でこれだけの収入があるということもありますが、今のお話を聞いていますと、中村さんのお話にもあるように各団体は各地域ですごく活動しています。専門部会のほうでもそうだと思いますが、それを県民に向けて広報をする事務局の体制が弱いのではないのでしょうか。これを見ますと、賃金が52万ほど使われていますが、勝手な言い方かもしれませんが、この200万のうちの少しでも、事務局の賃金等に回して、広報とか情報収集とかをすれば、県民の皆さまにもっと知っていただけることもできるのではないかと思います。今日来たばかりでちょっと言い過ぎかもしれませんが。

また、水源税をいただいておまして、手入れはだいぶ進んでいます。しかし「県民の人は本当に知っているのかな」というお話もありましたが、この話はまさに私も実感しています。私たちはインストラクターは、県民の人たちと一緒にボランティアをやっています。インストラクターの方がいまだに口を開くと「手入れ不足の山で・・・」ということを行っています。それで、去年あたりから「そうじゃないだろう。もう水源税をいただいて、少なくとも1回手入れしたところは、計算すれば多分70%くらいになっているんじゃないか。質はどうあれパーセンテージとしては、60%は超えているのではないか」と思っています。そういうわかりやすいグラフを作りまして、今度はそういうものを使って県民の皆さまに、うちの活動からも訴えていこうと思っています。ちょっととりとめのない話かもしれませんが、広報をするには、やはりこの委員の皆さんがやろうとしてもなかなかできない部分があると思います。そのへんを少しご検討いただきたいと思っています。

羽山委員長

ありがとうございます。今の事務局体制の強化については、何度も懸案で出ていたことで、なんとかこれを具体化したいと考えております。ただ、なかなか今のところの予算ですと、フルタイムの方を雇用するという状況にはありませんので、何か別の仕掛けが必要だと考えております。これについては、早急に幹事会で検討させていただきたいと思っております。

また、広報のあり方についてですけれども、今いったような手法も検討するということと、それから総合調査の時をご記憶の方があれば振り返っていただきたいのですが、わずか2年、3年という短い期間でしたけど、総合調査の期間中は本当に毎月のように議論の場があったり、その成果の発表の場があって、発信力は比喩のものにならないくらいあったと思います。ですから、この「神奈川スタイル」は県民が参加して、現場を見て、そしてそのデータを元に、新しい提案をしていくという流れで生まれてきたものだと思います。そういう意味で、調査活動と言いますか、調査専門部会の活動がこれから発信力の強化に繋がっていくのではないかと期待していますので、もう少しお時間をいただければと思います。ありがとうございます。

久保委員

この「ニホンジカのこと、もっと知ってください」という非常に素晴らしい冊子ができているということを初めて知りましたが、ちょっと立場を変えてお話をしますと、県民会議の中で、事業モニターというものがあります。こういうものと性格が違うのかもしれませんが、各事業をモニターして評価するというのもやっていますし、報告書が出ています。こういうものとは性格が違うけれど、うまくやれば、同じ予算の中で出ているはずですから、やはりそういう中で合体しながらうまくやっていけば、もっと広がっていくのではないかと思うんですね。そういう意味では、やはりもっと縦割りではなくて、繋がったような考え方をしていかないと、予算の使い方にも問題が出てくるのではないかと思います。そのへんを検討する必要があるのではないかと思います。

羽山委員長

ありがとうございます。水源税をこの再生事業の中で資金メカニズムの中に取り入れていくべきだということは、基本構想でもうたわれたことですし、これまでも再三、この場で議論してきた大きな課題だと思っています。なかなか一足飛びにならないというのはご承知の通りですが、ただ、一部ではもう既に再生計画の中にも水源税が使われるようになってきているなど、だんだん方向が変わってきているのではないかと思っています。それは何よりも、われわれが長い時間をかけて科学的なデータをとって、事業を評価してきたという中での出来事だと思いますので、そこをもう少し強化することで、なんとか県民会議といろいろな形で協働事業ができないかと考えております。またそれも大きな検討課題として、幹事会で議論をさせていただきたいと思っています。

糸長委員

今いただいた意見や、中村部会長の意見であらためて思ったのですが、丹沢大山再生委員会も一つの団体です。通常団体であれば、自分たちとして年間、どういうことをやってきて、それがどういう課題と成果があったかというアニュアルレポートを通常出すわけですね。それは県民にもわかりやすい1～2枚でもいいと思うんですが、やはりそれは随時出していく努力をしたほうがいいと思います。県が半分主体とは言え、当然県でやっている事業にも課題や限界や問題もあるわけですから、そういう意味で言うところの団体としての実勢を考えれば、広い意味での批判も含めて、アニュアルレポートが一番ある意味で重要なかなと思います。そのレポートの原稿等々は、活動団体からいただくとか、先ほどのモニターも含めて、そういう方法もあるかなと。その中で予算等を活用できれば、仕事が増えるので大変は大変ですが、より良い感じがします。

羽山委員長

ありがとうございます。先ほど事業評価専門部会の議論のところでもご紹介したように、県の評価だけではなくて、まさに再生委員会の構成メンバー全体の自己評価も必要ではないかという意見も出ておりましたけれども、まずその前段としてそれぞれの構成団体が再生活動としてどのようなことをどこでやっているのかということ自体、情報が共有されておりませんので、まずはそこから考えております。その上で、徐々に自らの評価、そしてもちろんそれを発信していくという活動に変わっていけばいいと考えておりますので、またご協力をお願いできればと考えております。

鈴木委員（みろく山の会）

登山道整備を県と県民協働という形でおこなっている「みろく山の会」です。先ほどからのいろいろな広報活動の一つとしては、小屋の方や、一般の社会人、並びに先日は労山の人たちと合同で登山道整備をやって、いろいろな活動に関してアピールをしています。その中で「丹沢まつり」の一環として、「丹沢ポッカ駅伝」というものが大倉尾根で実施されています。以前は丹沢再生委員会も後援の一つにあったと思うんですけども、現在は入っていません。われわれは県との県民協働で契約を交わして活動をしているんですけども、なんで整備活動になったかということ、やはりオーバーユースが表尾根、大倉尾根、大山の3ヶ所はかなり重点地区として総合調査の中で浮かび上がって、その中の一つとして大倉尾根の登山道活動をやって8年目に入ります。一般の方々には認識されていますが、この後援を見ると、神奈川県、秦野市という大きな団体が後援に入っていたんです。ただでさえ、このオーバーユースが進んでいて、われわれが毎月の巡視活動で軽微な補修はしているんですけども、最近の登山ブームがあっただけで追いつかない状況にもなっています。そして、一部ではほとんど手のつけられていないような状況もあるんですけども、ここにポッカレースという形で大きな負荷がかかって、その後を見ますと、やはり登山道が間違いなく荒れています。その中で、コメントにも入っているんですけど、山を愛する方達と一緒にまた整備をやりましょうという項目が入っているんですが、残念ながらこの登山道整備に関して、県からも秦野市からも「みろく山の会のほうと一緒にやりましょう」という提案や、「どうですか」という問い合わせもなく、毎年ずっとやられているんです。当初は鍋割山で実施されていましたが、おそらく登山道が荒れるということで場所が大倉尾根になったと思うんですが、大倉尾根もこのままでいいのかということも含めて、やはり関連ある団体の協議の場として、登山道の適正利用ということも、自然再生委員会の中の活動の中でも小さなことですが、ぜひとも再生委員会と県、並びに各団体がからんで、一度討議して、ポッカレースそのものをダメだというわけではなくて、どういう場所でどういう形で運営していくのが良いのか、そういう形をやはり討議して、おこなえる場をぜひ設定していただきたいと考えています。

羽山委員長

ありがとうございます。総合調査の時、それから基本構想を作る時には、それに近いような、それぞれのテーマごとの話し合いの場というのは、ずいぶん持った経緯があると思うのですが、それ以降結局途絶えてしまったというのも事実です。ですからこれから、この再生委員会はまさに今おっしゃったような関係団体が全てそろっているわけで、そういった協議の場として作業部会的なものが必要ではないかと思いましたので、またそれも検討させてください。

他にございませんでしょうか。

それでは、専門部会からの報告、提案についての議事は、これで終了させていただきます。

その他

- ・平成24年度丹沢大山自然再生委員会共催・後援イベント等活動報告集について
- ・丹沢大山自然再生委員会ロゴの使用取扱要領について

・新聞記事等について

<事務局より、参考資料1～3にもとづき説明>

<質疑応答>

羽山委員長

2年前の再生シンポジウムの立派な報告書は、Webで参照できるのでしょうか。

事務局（藤澤課長）

PDF化したデータがありますのでこれはできるはずです。すでに私どもが関係する印刷物は常にWebで参照できるように、なるべく広く皆さまに見ていただけるように、配慮しております。

<事務局より、配布資料について説明>

木平委員

お手元の資料の中にある「丹沢の自然再生」という出版物のPRなのですが、これはすでに何回かお渡ししたのではないかと思います。今年の始めに「丹沢自然再生」という本が、市販本として出版されました。これは丹沢再生委員会が主催したのではなく、丹沢に関わった者を編者、執筆者として書かれたものです。内容はもちろん執筆者の責任なのですが、大変熱がこもった、全体的に私たちの知識がそこに集積されていると思います。この本は、神奈川県だけではなく、自然再生問題の一つの参考書として全国に販売されているんじゃないかと思います。これについては、私がいろいろな本の紹介や新聞社などからの書評をいただいて、販売の努力をしております。ということで、カラー刷りで600ページを越す大きな本で、問題は値段が高いのですが5千円です。神奈川県の方、それから全国の方に、1冊でも多く読んでいただければと希望しております。そういうことで、皆さんの身の回りの方、あるいはご近所というか、お住まいのところの図書館にこういう本を買って欲しいという注文を出しますと、たいていの図書館では買っていただけます。特別割引価格で6千円が5千円になりましたので、このパンフレットをご利用いただきたいと思います。

それからもう一つ、ブルーレイがあります。これは全く丹沢に関係ありませんけれども、「まほろばの夢・森の国日本」という非常に美しい写真を主体にして、磯野さんという画家が描いた絵と、私がそれについて解説をした文章と、フリーミュージックという無料になっているクラシック、この3つを組み合わせた非常に美しい、今流行りの癒しのDVDです。またお気にいれば差上げますので、ご覧いただきたいと思います。ただしこれはブルーレイなので、ブルーレイの機械がないと動きません。ということで、以上です。

羽山委員長

他に委員の方々から何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に一点だけご確認をお願いしたいことがあります。先ほど申しあげましたように、この委員会の後、第1回の幹事会を招集したいと思います。新旧の正副委員長と部会長のご出席をお願い

いたします。それから、我こそはという方、ぜひ残っていただきたいと思います。そしてここでは、各部会の委員について、まず決めなければなりません。それぞれの部会の委員の選任の方法は、そのまま継続というのも一つの方法かもしれませんが、これについては規約になんの規定もございませんので、幹事会での方針にもとづいて選任していくということについて、ご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

その中で、旧部会長が、それぞれの県民部会、評価部会を招集して、それから調査部会は新たに起こすために部会長がおりませんので、委員長が招集するという形にさせていただきたいと思います。それぞれの部会ごとに、新たな部会長を選任していただくということで、幹事会の構成メンバーをそこで確定したいと考えております。また、必要に応じて、それぞれの委員に対して、幹事会へのご出席をお願いするかもしれませんが、その時はよろしく願いいたします。

以上、これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。長い間、ありがとうございました。

以上